

平成29年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	9
3	付表2(実施事業)	11
4	付表3(経営状況)	15
5	付表4(経営分析等)	16
6	付表5(組織人員体制)	18
7	付表6(県関与の状況)	19
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	20
9	別紙2(役員等の状況)	21

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 運営基本計画

外国出身県民の生活及び意識、県民の国際交流・国際理解、東日本大震災からの復興、当協会の経営状況などに関する状況変化を踏まえ、5つの運営方針に沿って事業を

実施することとした第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度）を平成28年3月に策定した。

○ 第5期運営基本計画の基本方針

基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します。

基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。

基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

基本方針4 海外での風評の払拭に向けて、福島現状を正確に伝えます。

基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。

(2) 付表2の事業目標と実績に係る評価

1 多文化共生による地域づくりの推進

数値目標：外国出身のサポーター（※）の延べ活動人数

（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
延べ活動人数	60	75	90	105	120

（単位：人）

項目	平成28年度目標	平成28年度実績（達成率 %）
延べ活動人数	60	49（82%）

※サポーターとは多文化共生・国際交流人材バンク、多文化共生・国際交流ボランティア制度の登録者

平成27年度までの「ふくしま多文化共生サポーター」を平成28年度から組み換え、「多文化共生・国際交流人材バンク制度」と、「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」として開始したが、サポーターからの登録替えを行っていない方もいる。人材バンク、ボランティア共、今後、さらなる登録者の増加及び活用の促進を図っていく必要がある。

2 多様な主体と共に国際交流活動・国際協力活動を推進

数値目標：多様な主体からの国際交流・協力活動に関わる相談件数

（単位：件）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談件数	200	225	250	275	300

(単位：件)

項目	平成28年度目標	平成28年度実績（達成率 %）
相談件数	200	223（112%）

個人、行政関係、国際交流・協力団体などからの国際交流関連の相談を実施。昨年度（235件）比で約5%の減だが、目標値には達した。

3 グローバル社会で活躍できる人材の育成

数値目標：県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
累積育成数	30	60	90	120	150

(単位：人)

項目	平成28年度目標	平成28年度実績（達成率 %）
累積育成数	30	41（137%）

目標値に対し、137%の達成率となっているが、これは、「ふくしまグローバル人材育成指導者セミナー」へ定員を上回る参加があったためである。

4 海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信

数値目標：風評払拭に向けた多言語による情報発信回数

(単位：回)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報発信回数	600	600	600	600	600

(単位：回)

項目	平成28年度目標	平成28年度実績（達成率 %）
情報発信回数	600	369（62%）

当協会ホームページのほか、フェイスブック、ツイッターを活用し、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語により情報発信を行った。目標値に達しなかった理由としては、多言語での発信（中、英、韓、葡、タガログ）を行うにあたり、翻訳を担う職員や通訳員の勤務状況と、原稿の準備等、情報発信のタイミングが合わなかったことや、情報収集に想定より多くの時間を要したことが主な要因である。平成29年度は、この反省をもとに計画的に情報収集、翻訳を行い、目標に向け、情報発信を実施している。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・事業ごとの参加者アンケートの実施（毎回）
- ・市町村国際交流協会の訪問調査の実施（年間計画による訪問）
- ・市国際交流協会対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語学習支援関係者対象のネットワーク会議の実施（年1回）
- ・日本語教室実態調査の実施（年1回）
- ・民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・関係団体や来所者等に対する聞き取り（随時）
- ・関係団体等に対する訪問調査（随時）

- ・広報紙に関する県民（読者、来所者）アンケート（適宜）
- ・メール、電話等による照会・問合せの受付と回答（随時）

【新たな事業展開など将来の方向性等について】

平成28年3月に策定した「第5期運営基本計画」に基づき、計画期間である平成32年度までの5年間について、同計画に定めた運営方針、事業計画及び経営計画に沿い、事業を実施するとともに、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図りたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度途中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることなどから単純に比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団として主要な自己財源となる基本財産運用益については、長期にわたり低金利が続く情勢の中、プライマリーバランスを基本に財務運営することは困難であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を、長期的かつ安定的な財務運営を前提としつつ必要に応じて取り崩し、財源確保を図っていきたいと考えている。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず、公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計に区分経理することとなっており、公益目的事業比率は84%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないよう適正に管理すると同時に、以下のような様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように対応している。

（2）収入増加策

① 運用益の増加策

基本財産（約6億2,541万円）の運用については、平成18年度に運用方法の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、平成28年度の運用益は1,155万円となっている。

なお、資産運用については、理事会等に諮った上で「資金運用規程」及び「資金運用基本基準」を定めており、運用の状況について毎年度理事会等で説明をしている。

② 会費の増加策

賛助会費の増加については、市町村国際交流協会訪問時やふくしま多文化共生・国際交流ボランティア活動調整時などの様々な機会を捉えて、協会広報紙「Gyro」の送付や当協会事業についての説明等を行い、新規会員の獲得に努めてきた。また、現会員についても、1年間の会員期限終了1ヶ月前に職員からの手書きのメッセージを添えた依頼文書を送付するなどの工夫を継続して行ってきた。

しかしながら、近年の厳しい社会経済・雇用情勢及び東日本大震災等の影響による減少傾向に歯止めがかからず、会員数は、個人が前年度比△7の95人と100人を割り込み、団体が前年度比△5の57団体にとどまった。従って、賛助会員の継続に注力していくと共に、当協会が主催する研修会やセミナー、その他あらゆる機会をとらえ、新規会員の獲得に努めていく。

③ 負担金の増加策

講座やイベント等で、今後とも受益者負担を原則とし相応の負担・協力を参加者

に求めていく。

④ 補助金・委託金等の増加策

関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて、今後も継続して情報収集や申請の検討を行っていく。

平成28年度においては、日本語におけるコミュニケーションを支援する「ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業」について、文化庁受託事業（約319万円）として実施した。平成29年度も同事業を継続して実施している。

（全体）

長期にわたり続いている低金利情勢の中で、十分な基本財産運用益の確保が難しくなっている。また、公益財団法人に移行後は県補助金額はほぼ横ばいであり、賛助会費等についても、経済情勢及び東日本大震災等の影響により必要な額の確保にはほど遠い状況である。したがって、国や関係機関、民間団体等の助成制度の活用など多様な財源の確保に、これまで以上に努める必要があると考えている。

また、基本財産の運用のため保有している有価証券については、公益財団法人へ移行したことに伴い満期保有が原則となったが、より多額の運用益を確保するため、金融情勢の変動があった場合には機会の利益を逃さずに買い換えることによって運用益の確保を図る必要があると考える。

（3）経費削減策

① 事務経費・事業費の削減策

- ・ 電子媒体や宅配便の活用、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合せによる事務機器・設備の購入などにより事務経費を削減している。

また、郵送費等の削減のため、関係機関等との連絡にできるだけメールを使用したり、印刷製本を行う場合等には、企画コンペや見積り合せを実施する等、経費の削減に努めている。

- ・ 自主企画事業については、毎年度、必要性や成果、効率性等の観点から事業評価を行い、協会としてなすべき業務か否かについて精査し、適時適切に見直して、事業の休止や統廃合等を行っている。また、事業実施の際には、参加者の参集に支障のない範囲で当協会の研修室等をできるだけ活用する等により事業費を削減している。
- ・ 県内全域での事業実施について、市町村国際交流協会やNGO等と協働することにより、事務量の抑制、事務経費の削減につなげた。

② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取扱いにより適正な水準に管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、情報発信担当等専門的技術を要する業務等については、新たな常勤職員を採用せず、専門的なスキルを有する者を嘱託員として雇用している。

（全体）

支出全体として前年度比（決算ベース）約3%（約117万円）の増となったが、文化庁事業を受託したのが主な理由である。

なお、事務費（物件費）についても、経費の節減と効率的な業務運営に継続して努めている。

（全体評価）

正味財産では、平成22年度に比較して負債額は5%の増であるが、この内訳はほぼ全額が退職給付引当金であることから、現在のところ健全な財務状況にあると判断している。

収支バランスについては、長期にわたる低金利でプライマリーバランスを基本に財務運営することは困難な中であって、適正な公益事業の規模を確保するためには、必要に応じて、特定資産を取り崩し財源調整を図ることも必要であると考えている。

経営分析等については、平成23年度における公益財団法人移行に伴い会計基準を変

更したため、事業比率、補助金等依存率などについて単純に比較できず評価は困難であるが、東日本大震災や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故などにより、当協会も大きな影響を受けながらも、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営に努め、特に平成25年度からは、震災後に変化した本県のニーズを踏まえ、本県の被災・復興の姿の発信及び外国出身の子どもの支援の新たな2事業を実施している。

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談に対応する際、当協会が会議・研修等を主催する場合に積極的に活用している。さらに、協会業務運営に支障のない範囲で、国際交流・協力を促進する目的で活動する個人又は団体に対し、施設等を開放することとしている。

2 サービス向上策の評価

(具体的内容)

○ 県民が利用する下記の施設については、利用者の声を随時聴き取り、改善すべき点は早期に対応している。また、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

《交流サロン》

- ・ 留学、外国語、日本語指導、国際理解等の図書（1,000冊以上）、新聞、ビデオソフトDVD（100本以上）の自由閲覧
- ・ 国際交流に関わる小規模ミーティングへの場所の提供
- ・ 印刷機、裁断機等の貸し出し
- ・ 研修室（定員50名）

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障がない範囲で賛助会員やNPOが行う非営利目的の研修会や会議開催等のために使用を認めている。

○ ホームページを活用した県民に対する情報の提供については、県内NGOダイレクターの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの公開等を実施している。さらに、平成22年8月から、協会や県内国際交流団体等が実施するイベント、国際交流に役立つ情報などをタイムリーに提供するメールマガジンを月2回程度配信している。

また、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいコンテンツとなるよう、平成24年度にホームページのリニューアルを行い、その後も内容更新やリンク切れの確認などの見直しを随時行っている。さらに、平成26年度からは新たにフェイスブック及びツイッターを導入したのに加え、平成27年度からはホームページのスマートフォン対応ページを制作し、最新情報の更新を迅速に行うとともに、平成28年度からはスマートフォン対応ページを多言語化（英語・中国語）し、外国出身県民へのサービス向上を図った。

(評価)

サービス向上策については、県民の声を随時聞き、改善するべき点は早期に対応するなど、迅速な対応に努めた。また、土曜日開所を継続したほか、研修会やセミナーなどについては、県民が参加しやすい土日や、平日夜間に開催したり、県内各地の複数会場で開催したりするなど、県民の利便性向上に努めた。また、ホームページについては、階層の見直し、携帯サイトなどの新しいシステムの導入、多言語ページの充実など、非常時においても利用者がより見やすく、わかりやすいものとなるようコンテンツを再構築した。

さらに、平成25年度からの生活情報・防災情報ページの多言語化や、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語による情報発信の開始、平成26年度からのSNSの開始、平成27年度からのスマートフォン対応ページの制作、平成28年度からの多言語化など、情報発信の手法も多様化させており、目標は概ね達成できたと考えている。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

- ・ 福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年ごとに運営計画を策定している。平成28年3月には、第5期運営基本計画（平成28年度～平成32年度、以下「基本計画」という）を策定し、外国出身県民の生活や意識、県民や県内の団体の国際交流についての現状、風評払拭の必要性、財政面、人的面での経営状況等を踏まえ、新たに運営の基本方針を定めた。これに基づき、主体的・自主的な経営がなされている。
- ・ 基本計画で5年間の目標を数値として示すことにより、達成する目標が明確になっている。また、基本計画においては、経営の基本方針として財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の促進を掲げ、国や県の補助金や民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直しを通じた事業費の削減等の取組を進めている。
- ・ 基本計画では、「外国出身県民のサポーターの延べ活動人数」、「多様な主体からの国際交流・協力活動に関わる相談件数」、「県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数」、「風評払拭に向けた多言語による情報発信回数」について数値目標を設定し、これに向けて事業を展開している。
また、これらの目標設定や取組状況については、外部の有識者も含めた評議員会及び理事会で定期的に審議及び報告を行っている。
- ・ 平成28年度においては、「外国出身のサポーターの延べ活動人数」、「風評払拭に向けた多言語による情報発信回数」については、目標達成に至らなかったものの、要因について適切に分析を行い、それに基づいて次年度において改善に取り組んでいる。
- ・ 第4期運営基本計画（平成22年度～平成27年度）における成果目標に対する実績評価は、第5期運営基本計画で、「サポーター制度」の創設、財源の確保策等に反映させている。
- ・ 付表2に掲げた各事業のうち、異文化理解及び国際交流の機会の提供では、国際理解出張講座は、自治体や学校からの要望が多く、多文化共生編とグローバル人材編を合わせて45回実施し、2,368名の参加者があった。
多言語による対応の推進では、多言語による相談窓口において、477件の相談に対応した。また、協会ホームページやフェイスブック、ツイッターで、多言語による情報発信を行い、日本語によるコミュニケーションが困難な外国出身県民の安心安全に寄与している。
日本語によるコミュニケーションを支援する事業では、文化庁の受託事業である「ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業」に取り組み、日本語能力習得の効果的な実施の検討や検証を行ったほか、日本語ボランティアのスキルアップ研修会や、新規日本語教室の開設に向けたトライアル講習会の実施等を通し、日本語ボランティアのスキルアップを図った。
外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援では、サポーターの派遣や外国出身の子どもの支援に係る相談や情報提供、教材の貸出しなどを行った。
この他、外国出身県民の災害対応支援や多様な主体とのネットワーク構築、グローバル人材の育成など、設立目的や県民ニーズに即した事業を行っている。
- ・ 協会の公益目的事業費率は84%であり、公益法人として、公益事業と収益事業のバランスは適切なものになっている。

- 協会は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている唯一の団体であり、自身のネットワークを生かし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与している等、その果たす役割は大きく、本県の国際化推進における必要性は高いといえる。
- 県内在留外国人数の回復、出身国の割合の変化、東京オリンピック・パラリンピックに向けてインバウンドの増加が見込まれる等、協会の果たす役割は、今後ますます大きくなることが予想される。

視点 2 : 経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- 基本財産は、主に国債や政府保証債で運用を行っており、その資産運用は理事会で定めた規則や基準によって運用が行われている。長期にわたる低金利情勢によって運用益の確保が困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。
- 特定資産については、第5期運営基本計画で、毎年350万円を取り崩し、国際交流活動の推進に供することとしているが、平成28年度においては、文化庁からの受託金（約319万円）の支払いが平成29年4月になったことから、決算時点で計637万円を一時的に取り崩した。今後、収支計画に基づき、適正な資産管理をする必要がある。
- 常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員を雇用している。
- 協会は、公益財団法人として、収益事業を行わず、公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業比率は84%であり、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないよう適正に管理すると同時に、基本資産の運用方法の見直し、会費収入の増加の取組、講座や負担金の適切な増加等、様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように努めている。
- 電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合わせによる事務機器・設備の購入などにより事務経費の削減を図っている。また、事業や業務の見直しを行い、事業の休止や統廃合等を実施し、事業費の削減も実施している。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
<p><被害状況> 建物：一部破損。また、震災後数日間は10分以内の立ち入り制限となった。 施設等：断水及び空調機の破損。</p> <p><復旧状況> 事務所が被災したことから、震災直後は県国際課と連携し、仮事務所（県自治会館内）を開設して共同対応したが、平成23年3月下旬からは従来の事務所において対応している。なお、建物内部については、平成23年度中に修繕され、外壁等についても平成24年度に修繕が完了している。 協会の本来事業については、平成23年5月から順次実施し、県受託事業については、平成23年4月から実施した。</p> <p><原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償請求の状況> 特になし。</p> <p><今後の方針> 震災に係る復旧については、全て完了している。</p>
個別課題：
特になし

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
<ul style="list-style-type: none"> 震災直後は、国際課と連携し、仮事務所で対応を行ったが、平成23年度中には、従来の事務所で対応できる体制となり、外国出身県民などの相談等にいち早く動きだし、外国出身県民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っていること、広報誌やホームページ、メールマガジン、SNS等、多様な手段を用いて、外国出身県民への情報提供を積極的に行っていることは、評価すべき点である。
個別課題：
特になし。

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 今野順夫					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	<p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>					
経営理念・目標等	<p>県民の国際交流活動を活発にすることによって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の人々と良い関係をつくりお互いの理解を深めること ・いろいろな文化を持つ県民と一緒に暮らす生き生きとした地域を作ってより豊かな県民生活を実現すること <p>を旨とし、第5期運営基本計画(平成28年度～平成32年度)の基本理念を下記のとおりとしている。</p> <p>基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します 基本方針2 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進します。 基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。 基本方針4 海外での風評払拭に向けて、福島の実況を正確に伝えます。 基本方針5 財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図ります。</p>					
資本金・基本金	22末	25末	26末	27末	28末	29末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
28年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%
	5	福島銀行		10,000		1.6%
	5	福島県信用金庫協会		10,000		1.6%

主な事業内容
(詳細:付表2)

- I 多文化共生による地域づくりの推進
- 1 異文化理解及び国際交流の機会の提供
 - ・国際理解出張講座(多文化共生編)
 - ・グローバルコミュニティカフェ
 - ・国際交流広報紙「ジャイロ」の発行
- 2 多言語による対応の推進
 - ・多言語による相談対応
 - ・多言語による情報発信
- 3 日本語によるコミュニケーションの支援
 - ・ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業
 - 既存の日本語教室における日本語講座及び日本語ボランティアのスキルアップ研修会
 - 新規日本語教室開設に向けたトライアル日本語講習会
 - 外国出身者コミュニティを対象とした日本語講座
 - ・わかりやすい日本語に関する意識啓発及びスキルの普及
- 4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用
 - ・多文化共生・国際交流人材バンク制度
 - ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリーボランティア・語学ボランティア)
- 5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援
 - ・帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業
- 6 外国出身県民の災害対応の支援
 - ・多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア)
 - ・外国出身県民等に関する防災啓発
- 7 外国出身者コミュニティの活動支援
- II 多様な主体とともに国際交流・国際協力活動の推進
- 1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援
 - ・国際交流・国際協力活動への助成事業
 - ・国際交流・国際協力活動に関する相談対応
 - ・国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援
- 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築
 - ・ネットワークの強化及び会議の開催
- III グローバル社会で活躍できる人材の育成
- 1 次世代を担う人材の育成
 - ・国際理解出張講座(グローバル人材編)
 - ・ふくしまグローバルセミナー 2016
 - ・次世代の海外研修への助成事業
- 2 県内のグローバル化を先導する人材の育成
 - ・ふくしまグローバル人材育成指導者セミナー 2016
- IV 海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信
- 1 多言語による情報発信(再掲)
- 2 海外からの視察への対応

付表2:実施事業

事業名	多文化共生による地域づくりの推進	新規事業	公益事業
事業内容	1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 2 多言語による対応の推進 3 日本語によるコミュニケーションの支援 4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用 5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援 6 外国出身県民の災害対応の支援 7 外国出身者コミュニティの活動支援		
目標	互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、ともに生きる地域社会の実現を目指す。 外国出身県民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員として活躍できる環境を整備する。		
	1 異文化理解及び国際交流の機会の提供 (1) 国際理解出張講座(多文化共生編) 県内の公民館主催事業や各種団体等の会合に当協会職員等が講師として出向き、県民(児童生徒等を除く)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解や貧困問題などをテーマとした講座を定期的実施した。(実施回数6回、参加者数185名) (2) グローバルコミュニティカフェ 外国語による会話を通じて、外国の言語や社会、文化等に関する理解を深めるため、講師として外国出身の多文化共生・国際交流人材バンク登録者等を活用し、気軽に外国語に触れる機会を当協会にて定期的提供した。 【グローバルコミュニケーションコース】 月1回様々な国の出身の講師を迎え、講師の国で話されている言葉に触れながら、その国の文化を理解。(実施回数9回、参加者数97名) 【英語コミュニケーションコース】 あらかじめ設定した様々なテーマについて、英語でフリーディスカッションを行いながらゲストスピーカーの国の文化を理解。(実施回数22回、参加者数238名) (3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行 年2回、各5,000部を発行し、賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、各種団体等へ配布した。 2 多言語による対応の推進 (1) 多言語による相談対応 多言語相談員1名及び通訳員3名を配置し、中国語と英語は随時、韓国語、タガログ語、ポルトガル語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応した。(相談件数:477件)また、年2回のニュースレターや通訳サービスの案内カードの作成、配布により相談窓口の広報を行った。 (2) 多言語による情報提供事業 嘱託員1名を配置し、協会ホームページやフェイスブック、ツイッターの3つの媒体を活用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。(情報件数:89件、多言語発信回数:369回) また、「Fukushima NOW」の発行を行った。		

事業実績

3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

(1) ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業【新規】

外国出身県民が、日常生活をする上で必要かつすぐに使える実用的な日本語能力を習得できるようにするための事業を行うとともに、各取組の効果的な実施を検討・検証するための運営委員会を設置し、協議を実施した。

・既存の日本語教室における日本語講座及び日本語ボランティアのスキルアップ研修会を実施した。(実施回数:5回、日本語講座参加者数 49名、日本語ボランティアスキルアップ研修会参加者数 121名)

・新規日本語教室開設に向けたトライアル日本語講習会

伊達市国際交流協会と協働して、日本語を学ぶ機会が少ない外国出身県民に、生活に役立つ日本語を学ぶ場を提供するため、トライアル日本語講習会と日本語ボランティア養成講座を実施した。(参加者、延べ100名)

・外国出身者コミュニティを対象とした日本語講座

県内各地の外国出身者コミュニティの協力を得て、地域人材を実技講師に迎え、日本語講座を開催した。(10回、参加者:130名)

・日本語教育活動成果セミナー

上記の成果を共有するためのセミナーを開催した。(参加者:33名)

(2) わかりやすい日本語に関する意識啓発及びスキルの普及

外国出身県民に対する日本語による情報提供や日本語によるコミュニケーションを円滑に推進するため、意識の啓発とスキルの普及を実施した。(実施回数:5回、参加者:440名)

4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用

(1) 多文化共生・国際交流人材バンク制度【新規】

多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進するため、「多文化共生・国際交流人材バンク制度」を創設し、所定の要件を満たす人材に登録してもらうとともに、多様な主体からの紹介の依頼に応じ、登録者に活動の機会を提供した。(登録者:88名、活動数:63件、84名)

(2) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリーボランティア・語学ボランティア)

「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」を創設し、その登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの依頼に応じ、登録者に活動の機会を提供した。(登録者:70名、活動数:3件、9名)

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援

(1) 帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業

サポーターの派遣又は紹介、児童生徒等の支援に関する相談対応、成果の検証等を行う「帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業」を実施した。(活動数:23件、25名)

【外国の子ども支援人材養成講座】

日本語がわからない外国の子どもが学校生活に適応できるよう日本語又は母語による支援を行う「外国の子ども支援人材」の養成講座を行った。(実施回数:2回、参加者数20名)

【ふくしま外国の子どもサポートセンターの運営】

外国出身の子どもを支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行った。(相談件数:30件)

【ふくしま外国の子ども支援団体連絡会の運営】

同連絡会の事務局として、支援に関わる関係団体・関係者間で講演や支援ツールに関する情報共有を行う等連携の強化を図るとともに、連絡会会員を対象とした研修会を開催した。連絡会のメールリングリストによる情報提供回数:21回

6 外国出身県民の災害対応の支援

(1) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(災害時外国出身県民等支援ボランティア)(登録人数:50名)

(2) 外国出身県民等に関する防災啓発事業

県等の他団体が実施する防災訓練に外国出身県民とともに参加し、外国出身県民の防災に対する啓発や、地域住民への災害時における外国出身者への配慮に関する啓発を行った。(回数:2回、参加者61名)

・防災をテーマとした日本語講座の実施(再掲)

(3) 日本語によるコミュニケーションを支援する事業(1) ふくしま地域連携型日本語学習総合推進事業において、防災等をテーマにした日本語講座を実施した。

	7 外国出身者コミュニティの活動支援 (1)外国出身者コミュニティ活動支援事業 既存の外国出身者コミュニティに対して、そのコミュニティが主催事業等を行う際の事業企画や関係機関との橋渡しなど事業実施に向けた支援を行った。 外国出身者コミュニティでの日本語講座の実施(再掲)						
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)					8,546		
事業名	多様な主体とともに国際交流・国際協力活動を推進					新規事業	公益事業
事業内容	1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築						
目標	県、市町村、公益法人、NPO等様々な主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築し、さらに、各主体と連携・協働して、様々な国際交流・国際協力活動を効果的に行う。						
2 事業実績	1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業 (1)国際交流・国際協力活動への助成事業 対象:福島県内に所在する非営利の民間団体が行う本県の国際交流・協力活動の進展に寄与する活動、国際交流活動を通じた本県の復興活動又は本県の復旧・復興の現状を外国語で国内外に発信する情報発信活動に対し、助成を行った。(助成実績:4団体、総額34万円) (2)国際交流・国際協力活動に関する相談対応 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に対応し、人の紹介、ノウハウの提供等を行った。(相談件数:223件) (3)国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援 国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く発信した。 2 多様な主体との多角的なネットワークの構築 (1)ネットワークの強化及び会議の開催 【日本語教室代表者会議】 県内の日本語教室代表者(16団体(18名))が活動での課題の共有と解決に向けた情報・意見交換を行った。 【市町村国際交流協会等ネットワーク会議】 市町村の国際交流協会、国際交流担当課、観光関係担当課(25団体(28名))を対象に、インバウンドをテーマとし、先進的な取り組みを学ぶとともに、情報・意見交換を行った。						
事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)					653		

3	事業名	グローバル社会で活躍できる人材の育成					新規事業	公益事業
	事業内容	1 次世代を担う人材の育成 2 県内のグローバル化を先導する人材の育成						
	目標	次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成する。						
	事業実績	<p>1 次世代を担う人材の育成</p> <p>(1)国際理解出張講座(グローバル人材編)</p> <p>学校などの団体に当協会職員等が講師として出向き、県民(児童生徒等)を対象として、文化の多様性、外国人の人権、異文化理解や貧困問題などをテーマとした講座を実施した。(実施回数39回、参加者数2,183名)</p> <p>(2) ふくしまグローバルセミナー 2016</p> <p>県民を対象として、異文化理解や国際協力、多文化共生等について考えるため、外国出身者による母国紹介や国際協力現場レポートなど幅広い内容の講座を実施した。(参加者:138名)</p> <p>(3) 次世代の海外研修への助成事業</p> <p>国際社会に貢献し世界をリードする幅広い視野や国際感覚を持つグローバル人材を育成するため、非営利の国際交流団体等が主催する海外研修プログラムに参加する者に対し、助成を行った。</p> <p>2 県内のグローバル化を先導する人材の育成</p> <p>(1) ふくしまグローバル人材育成指導者セミナー 2016【新規】</p> <p>若い世代の指導、研修企画等に携わる者を対象としたグローバル人材育成指導者のための1泊2日のセミナーをJICA二本松との共催で実施した。(参加者:教員、大学生等 41名)</p>						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)					750			
4	事業名	海外での風評の払拭に向けた、福島の実況の正確な発信					新規事業	公益事業
	事業内容	1 多言語による福島の実況の発信事業(再掲) 2 海外からの視察への対応						
	目標	特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れる。						
	事業実績	1 多言語による福島の実況の発信事業(再掲) 2 海外からの視察への対応						
	事業費	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
(単位:千円)					2,734			

※1 事業名:実施している全ての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
収支の状況	① 収入	92,148	45,055	45,103	40,132	47,664	44%	52%
	当期収入合計	80,750	45,055	45,103	40,132	47,664	50%	59%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,584	11,584	11,584	11,557	130%	129%
	うち事業収入	3,299	3,686	3,457	3,864	3,188	117%	97%
	うち補助金等	33,402	28,785	29,062	23,684	26,219	71%	78%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	5,000	1,000	1,000	1,000	6,700	20%	134%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	11,398	3,188	2,713	1,122	-1,766	10%	-15%
	② 支出	84,820	45,530	46,693	43,020	44,185	51%	52%
	うち人件費総額	38,078	30,596	32,747	32,320	34,486	85%	91%
うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,205	1,250	1,183	1,070	20%	18%	
うち事業費(除人件費)	8,995	13,729	12,696	9,517	8,629	106%	96%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,070	-475	-1,591	-2,888	3,480	71%	-86%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	7,328	2,713	1,122	-1,766	1,714	-24%	23%	
財産の状況	① 資産	688,621	684,425	682,322	679,232	606,504	99%	88%
	流動資産	9,758	8,309	5,985	3,232	6,932	33%	71%
	固定資産	678,863	676,116	676,337	676,000	669,572	100%	99%
	② 負債	12,115	14,553	15,021	15,818	16,312	131%	135%
	流動負債	2,430	1,989	1,474	1,549	1,712	64%	70%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9,685	12,544	13,547	14,269	14,600	147%	151%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	676,506	669,892	667,301	663,412	660,192	98%	98%
うち当期増減額	22,580	-1,475	-2,591	-3,889	-3,220	-17%	-14%	

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、25年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成28年度事業報告書・決算書」及び「平成29年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	27/22	28/22
①公益事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	84,820	45,530	46,693	43,020	44,185	51%	52%
公益事業支出額	14,071	38,050	39,034	35,363	36,143	251%	257%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	10%	84%	84%	82%	82%	820%	818%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	2,165	2,076	1,448	1,462	26%	26%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	41.4%	63.9%	64.4%	59.0%	76.5%	143%	185%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	401.5%	417.8%	406.0%	208.6%	404.9%	52%	101%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	83.4%	16.4%	16.4%	17.8%	18.2%	21%	22%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	44.9%	67.2%	70.1%	75.1%	78.0%	167%	174%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,972	4,652	5,277	5,403	5,365	77%	77%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	12,234	10,824	10,840	9,183	9,802	75%	80%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	88.1%	56.1%	56.1%	68.4%	62.2%	78%	71%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	80.2%	49.8%	50.2%	58.8%	55.4%	73%	69%

●数値入力に当たっての特記事項【新公益法人への移行公社等のみ必要に応じ入力】

【例】平成22年決算の数値は収支計算書、25年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	25末	26末	27末	28末	29(4/1)	28/22	29/22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	13	72%	72%
	民間	11	10	10	10	9	9	82%	82%
	県OB	3	1	1	1	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	その他	3	0	0	0	0	0	-	-
	合計	19	14	14	14	14	14	74%	74%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	6	6	5	6	6	6	100%	100%
	嘱託員	4	4	3	4	4	4	100%	100%
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	その他	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	合計	9	9	8	9	9	9	100%	100%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
 ※2 平成29年7月1日現在の組織図を添付してください。
 ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成29年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB								
	県現職派遣					1			
	その他								
	合計	0	0	0	0	1	0	0	0
一般職員	プロパー				1		1		
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	その他	1	1		1	2		1	
	合計	1	1	0	2	2	1	1	0
総計		1	1	0	2	3	1	1	0

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	25決算	26決算	27決算	28決算	29当初	28/22	29/22
財政的関与	①補助金等	33,162	22,798	22,909	22,708	22,911	22,936	69%	69%
	補助金	27,261	16,795	16,824	16,641	16,739	16,737	61%	61%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	6,003	6,085	6,067	6,172	6,199	105%	105%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	3	3	4	3	100%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	3	3	2	2	3	2	100%	67%
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	1	0	0	1	0	50%	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
部局長	0	0	0	0	0	0	-	-	
上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員	0	0	0	0	0	0	-	-	

※1 「財政的関与」については、28年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名称	28決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,739
	管理費	
	補助金額合計	16,739
負担金		
交付金		
委託料	多言語行政サービス提供事業 多言語相談員1名及び通訳員3名を配置し、開所日(原則として火曜日 から土曜日)に相談窓口を開設し、窓口にはトリオフォンを設置し、外国出 身県民からの問合せや相談に応じる。また、外国出身県民のための各種 情報を多言語で提供する。(福島県受託事業)	3,438
	多言語による情報発信業務 情報担当嘱託員を1名配置し、福島県の復興に向けた取組や県民の声な どを多言語で県内外に向け発信するとともに、外国出身県民等に対して防 災等各種生活関連情報、県災害対策本部が発表している震災や原発事 故に関する情報を多言語化しホームページやSNS等で発信する。(福島県 受託事業)	2,734
	委託料額合計	6,172
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員 の 状 況

(平成29年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	今野 順夫	非常勤	福島大学名誉教授	H27.12.11
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
専務理事	1	小檜山 均	常勤	元福島県県南地方振興局局長	H29.4.1
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理 事	9	吾妻 正明	非常勤	白河市国際交流協会事務局 長	H29.6.21
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		阿部 武彦	非常勤	福島県教育庁高等教育課長	H29.4.1
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副 センター長	H29.6.21
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		熊耳 知徳	非常勤	福島県生活環境部国際課長	H29.4.1
					平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
		小林 真司	非常勤	会津若松市国際交流協会事 務局長	H23.10.4
			平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		
		城坂 愛	非常勤	つばさ～日中ハーフ支援会副 会長	H27.6.23
				平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		新谷 香織	非常勤	特定非営利活動法人フー太 郎の森基金理事長	H25.6.19
				平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	
		洲崎 毅浩	非常勤	独立行政法人国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練 所長	H27.5.1
				平成29年6月21日から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	

		三田眞理子	非常勤	国際交流の会・かるみあ会長 こおりやま日本語教室代表	H27.6.23 平成29年6月21日から 2年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
監 事	3	岩下 哲雄	非常勤	元公益財団法人福島県国際 交流協会評議員	H27.6.23 平成29年6月21日から 2年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
		鈴木 武男	非常勤	一般社団法人福島県建設業 協会専務理事	H27.6.23 平成29年6月21日から 2年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで
		高野 宏之	非常勤	公認会計士	H23.10.4 平成29年6月21日から 2年以内に終了する事業 年度のうち、最終のもの に関する定時評議員会 の終結の時まで

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該会社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。